

令和3年度教育行政方針

本日ここに、令和3年3月定例会市議会が開催されるに当たり、令和3年度の教育行政方針を申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に終始した1年となりました。3月からの学校の臨時休業は、5月末日まで続き、再開後の学校運営はこれまで経験したことのない対応に迫られました。そのような中、学校現場では知恵を出し合い、子どもたちや教職員の健康と安全を最優先に取り組んできました。

日常の学校生活においては、毎日の朝の検温などの健康観察に始まり、学校諸行事は延期・縮小を余儀なくされました。教育活動においては、飛沫感染リスクのある教科指導の自粛、教材内容の変更を図り、給食に係る安全指導、児童・生徒の下校後の消毒作業、中学校の部活動の安全対策などの感染防止に努めてきました。文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を堅実に履行し、「学校の新しい生活様式」を求めてきました。

昨年12月末の中央教育審議会答申案では、今までの日本型学校教育の成果と課題が整理され、GIGAスクール構想の実現と令和時代の学校教育の姿が出されました。具体的なキーワードとして「アナログかデジタルか」「対面かオンラ

インか」「指導の個別化か協働的な学びか」「履修主義か習得主義か」などの選択ではなく、それぞれが持つ良さを取り入れ、適切に組み合わせることが求められています。

このような中、本市が策定しました「第2期洲本市教育振興基本計画」では、「めざす人間像」のひとつとして「知・徳・体の調和がとれ、人生100年を通じて自己を磨き続ける人」を掲げています。人生100年時代を迎え、豊かな人生を生き抜くため、知識・技術、道徳的な心そして健やかな体などをバランスよく身につけ、グローバル化社会で活躍できる人材育成のため、教育の果たす役割は大きくなっています。そこで、一人ひとりの可能性を最大化することを教育政策の中心に据えて取り組みます。

無限の可能性を秘めた子どもたちを育むため「第2期洲本市教育振興基本計画」の五つの施策の方針「学校教育の充実」「生涯学習の振興」「青少年の健全育成」「地域文化の振興」「生涯スポーツの振興」に則り、教育施策の推進に取り組んでまいります。

それでは、五つの施策の方針に沿って、それぞれの施策概要につきまして、順次、説明してまいります。

1つ目は、「学校教育の充実」です。

まずは、「学校教育活動の充実と特色ある教育の推進」についてです。

主な取組につきましては、基礎基本を重視した「確かな学

力」の確立のため、全国学力・学習状況調査の結果分析から課題に対応した指導法の工夫改善を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や授業の質の向上に取り組めます。

また、一人一台の情報機器端末の導入と学校における高速大容量通信ネットワーク環境が整備され、G I G Aスクール構想が本格的に動き出す「G I G Aスクール元年」となります。

これを機に、小学校で進められていた新学習指導要領が中学校でも本格実施されます。教えられる知識から自ら獲得する知識へ、主体的な学びへ変わります。普段から、文房具としての情報機器をフル活用し、発達段階に応じたプログラミング教育の充実を重点として、情報モラルを含めた情報活用能力を育成してまいります。

本市がこれまで大切にしてきた「人間性や社会性」「最後までやりぬく力」や「自己調整力や協調性」を根っことして、幹となる基礎学力「知識・技能」を手立てとして、「思考力・判断力・表現力・リーディングスキルなど」の汎用的スキルや「I Tスキル・創造力・情報活用能力など」の21世紀型スキルを葉として、葉を広げながら根や幹を大きく育ててまいります。

小学校では引き続き、A L T (外国語指導助手)を活用し、「英語が話せるすもっ子」の育成に向け力を注ぎます。ことばの力の育成のため、各教科におきまして、言語活動を充

実させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力などを高めてまいります。

体験活動を核とした「豊かな心」の育成につきましては、小学校で、郷土の自然を^{ふるさと}生かした環境体験活動や子どもたちが参画する自然学校に、また中学校では、本物に触れる「わくわくオーケストラ」や地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」に取り組んでまいります。

また、「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づき、ゆとりある中学校部活動を進め、自主的・自立的な活動を促進し、体力や技術の向上だけでなく、マナーやルールを守ることの重要性、協力することや互いに支え合い高め合うことの大切さを学ぶなど、こころの育成を図ってまいります。

さらに、「繋がりを考える日」を設定し、コロナ禍にあってさまざまな不便を感じたことを通して、思いやりのこころや寛容のこころを育て、工夫する力、人とつながるこころを育成してまいります。

加えて、さまざまな自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し行動する力を育成し、人間としての在り方や生き方を考えさせる防災教育を推進してまいります。

豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成につきましては、「する・みる・支える・知る」の観点から、バランスよく資質や能力を育て、「新体力テスト」の結果からPDCAサイクルに基づいて「一校一運動」の取組の充実を図り、主体的に体力向上を図る運動習慣づくりに引き続き

取り組んでまいります。

連続性のあるインクルーシブ教育の充実につきましては、スクールアシスタント、介助員を配置し、特別な配慮、支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた支援を推進し、社会的自立を図ってまいります。また、必要な医療的ケアを行い、安心して学べる体制づくりを図ってまいります。

郷土意識^{ふるさと}の醸成とグローバル化に対応した教育の推進につきましては、授業の中で活用する社会科副読本の作成を進め、郷土^{ふるさと}洲本の魅力に触れていきます。

また、市内の公共施設や史跡を訪れる機会をつくり、郷土^{ふるさと}について学ぶ中で、郷土意識^{ふるさと}の醸成を図ってまいります。

児童生徒理解に基づく心の通い合う生徒指導の充実につきましては、組織的・専門的な生徒指導体制を構築するために、教育委員会内に引き続きスクールライフコーディネーターを配置し、学校、児童生徒、家庭への支援を充実させてまいります。

加えて、いじめを許さない学級、学年、学校園づくりのために、「洲本市いじめ防止基本方針」に基づき、積極的認知に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談体制の充実に努めてまいります。

社会的自立に向けたキャリア形成の推進につきましては、キャリアノートやキャリア教育指導資料などを積極的に活用するとともにキャリアパスポートを作成し、継続的な取組を進めてまいります。中学校では、個に応じたガイダンス機

能を充実させることで、主体的な進路選択を支援してまいります。

地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進につきましては、地域の人材や市内にある豊かな自然や風土を活かした学習素材や施設などを活用し、環境体験学習や防災学習、福祉学習など、特色ある取組を進めてまいります。

次に、「幼児教育の推進」についてです。

本市の幼稚園の特性を活かしながら小学校との連携を進めます。急速に進む少子化や保護者の就労形態の変化による保育ニーズの多様化などを勘案し、保育所や認定こども園との連携も進めてまいります。

洲本のさまざまな自然の中での体験活動や遊びでの交流、ふれあいを通して豊かな心情や主体的に取り組む意欲、基本的な生活習慣を育ててまいります。

あわせて、老人クラブなどとの交流により、昔遊びや餅つき体験など、郷土ふるさとの伝統を学び、郷土愛ふるさとを育ててまいります。

次に、「学校組織力及び教職員の資質向上」についてです。

キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ってまいります。

教職員研修コーディネーターを配置し、校内研修での情報提供並びに、夏季研修講座やICT研修講座の充実を図り、各学校園、関係機関と連携を図ってまいります。

また、教職員の研修拠点である本市教育センターでは、専

門性と実践的指導力の向上、今日的教育課題への対応力や資質能力の向上を目指し、オンラインも視野に「洲本市教育セミナー」を開催いたします。

加えて継続的、発展的な研修体制の充実、校内研修の活性化により、世代交代を堅実に進めながら持続可能な校内研修体制の構築に取り組んでまいります。

また、子どもに向き合う時間を確保するため、ワークライフバランスに配慮しながら持続可能な体制づくりに取り組み、働き方改革を進めてまいります。

スクールスタイルコーディネーターを配置し、メンタルヘルスを含めた教職員の健康管理の徹底と意識改革を推進し、勤務実態の見直し、役割分担の明確化、適正化を図り、長時間勤務を改善するとともに、学校徴収金集金システムの導入及び給食費の公会計化を進め、学校全体の働き方改革の推進を高めてまいります。

次に、「家庭での教育力の向上」についてです。

子どもたちが安心して活力のある生活を送ることができるよう、食事・睡眠・学習・読書・運動など、基本的な生活・学習習慣の確立や家庭教育の大切さなどに関するさまざまな情報を提供し、家庭での取組を促進してまいります。

次に、「地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」についてです。

社会に開かれた教育課程を編成し、オープンスクールなどを通して、保護者や地域住民に教育活動を公開するとともに、

学校園だよりの発行、こどもあんしんネットやケーブルテレビ、市広報を活用し各学校園の魅力や取組を発信してまいります。

また、環境体験活動や「トライやる・ウィーク」などの機会を利用し、子どもたちの成長を支援する教育活動への地域住民の幅広い参画を推進してまいります。

次に、「安全で快適な学習環境の整備」についてです。

安全で快適な学習環境で学校生活を過ごすことができるために、営繕工事として、小・中学校それぞれで補修工事を実施してまいります。

加えて、学校施設を適正に維持管理していくために、定期的な保守点検や教職員による日常的な安全点検の実施により、安全で安心して学習できる環境の確保に努めてまいります。

次に、「安全・安心な通学路の確保」についてです。

子どもたちが、安全で安心に通学できるよう、関係機関が連携し、「洲本市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検の実施による環境改善に取り組みます。

加えて、必要に応じて防犯上の点検を実施し、通学路の安全確保に取り組んでまいります。

保護者をはじめとして、地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会などの協力を得て、地域での登下校見守り体制の構築を図ってまいります。

次に、「学校給食の充実と食育の推進」についてです。

成長期にある子どもたちの健康を保ち、より良く成長できるように、栄養のバランスを考慮しながらおいしく楽しい学校給食を提供するとともに、「地産地消の日」の実施により地元産物への理解を深める機会を設定するなど、学校給食も活用しながら、食への意識を高め健全な食生活で心身を培い豊かな人間性を育む食育を進めてまいります。

2つ目は、「生涯学習の振興」です。

まずは、「学習内容の充実」についてです。

近年の社会環境や個人の価値観の変化などから、主体的な学びへの意欲が高まっており、習得した知識や技能を生かして活躍できる生涯学習社会の実現が求められています。

こうした中、市民の生涯学習拠点施設である公民館などを中心に、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じた多様で魅力的な講座・教室を提供し、一人ひとりが自分に合った学習を選択できる環境を整えてまいります。

また、中壮年期の男性の新たなつながりや生きがいを創出するため、引き続き、「(続) おやじプロジェクト」の取組から、男親同士がつながり、協働のもと新たな事業を企画してまいります。

次に、「学習の場の提供と体制づくり」についてです。

いつでも学習できる環境づくりを推進していくためには、施設の魅力を高めるとともに、適切な施設の管理・運営に努めていく必要があります。

図書館では、各ジャンルの図書の充実を図るとともに、ニーズに応じた蔵書構成や空間づくりにも工夫を凝らし、さまざまな世代に親しまれる図書館づくりに努めてまいります。

また、洲本図書館では空調設備の更新を行い、より快適に学習できる環境を整えてまいります。

さらに、学びの情報を収集・選択・活用しやすいように、紙媒体や市ホームページに加えて、インスタグラムなどのSNSも活用しながら、魅力のある学習情報や各種事業の取組について広く発信してまいります。

次に、「学習成果を活用する仕組みづくり」についてです。

生涯学習は、自らが学ぶだけではなく、身に付けた知識や人とのつながりなどを、地域社会の活性化に活かしていくことが大切です。

そのため、市民の皆さまとの協働による「公民館まつり」や「図書館市民まつり」を開催し、一人ひとりの学びを自己実現につなげ、活動の輪を拡げてまいります。

また、優れた知識や豊富な経験を地域のために役立てようとする意欲的な人材を幅広く発掘するとともに、各種事業などの指導者・サポーターとして積極的に活用する「人材登録」の仕組みを整えてまいります。

3つ目は、「青少年の健全育成」です。

まずは、「家庭・地域・学校・行政の連携」についてです。

子どもたちの健全な心身と豊かな心の育成には、創造性や

協調性などを身に付けることが必要であり、家庭や地域社会でのさまざまな体験を通して健やかな成長を育む良好な環境づくりが大切です。

そのため、学校支援活動、放課後子ども教室、休日の教育活動など、家庭・地域・学校・行政が連携そして協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えてまいります。

その中でも、大野地域においては、地域住民による大野っ子放課後支援推進委員会を立ち上げ、新たに放課後子ども教室「おおの」を開設し運営してまいります。

次に、「家庭・地域の教育力の向上」についてです。

少子化や核家族化が進み、子どもや子育ての環境が変化する中、親の育児不安や親子の孤立化を防ぎ、安心して子育てができるよう、家庭や地域社会における教育力を高めることが求められています。

乳幼児とその親を支援する市内2箇所の子育て学習センターでは、子育て中の親子が気軽に集うことができる「親子にこにこひろば」を週5日開設するとともに、体験型学習などを通して、男性の子育て参画を促してまいります。

また、PTAにおいては、子どもの教育に関する諸課題について学ぶ研修会や意見交換を行うなど、PTA活動の支援を通して、子育て世代を中心とした家庭教育の充実を図ってまいります。

さらに、子ども会をはじめとした、青少年健全育成関係団体の活動支援を通して、「地域の子どもは地域で守り・育て

る」という意識の高揚を図り、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域の絆を醸成してまいります。

次に、「交流・体験活動の充実」についてです。

子どもたちが未来に向かって「夢」や「希望」を抱き、これからの生き方について考えるきっかけをつかむためには、さまざまな人と関わり、多様な経験を積み重ねていくことが重要です。

その取組として、「すもとっ子野外活動教室」では、児童生徒が自然体験を通じた集団活動の中で、協調性と主体的に生きる力を育む機会を提供するとともに、青少年リーダーとなる人材の育成にも努めてまいります。

また、「すもとっ子∞塾」では、本市の中学生が一足早く島外の大学キャンパスを訪問し、大学生活などさまざまな環境を肌で感じる機会や地域住民や有識者を学校に招き、知恵や経験、生き方などを伝える学習機会を、引き続き提供してまいります。

さらに、小学生を対象とした体験や学び、交流の機会を提供するため、人気のある「すもとっ子MANABIプロジェクト」をさらに推進し、子どもたちの探究心を育み、自ら学び考える力の育成に努めてまいります。

4つ目は、「地域文化の振興」です。

まずは、「地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進」についてです。

島内の歴史・文化に触れることのできる、淡路文化史料館を拠点として、特別展示や各種講座などの充実を図り、地域住民の郷土に対する誇りや愛着を醸成してまいります。

また、地域に根ざした伝統芸能の保存団体の活動を支援するとともに、島内3市で協働する「淡路島ココだけの文化祭」などを支援することにより、後継者の育成と芸術文化団体間の交流を促進してまいります。

次に、「歴史文化遺産の保存と活用」と「郷土の偉人の顕彰」についてです。

国史跡洲本城跡につきましては、本年度に策定する「整備基本計画」に基づき、石垣の修復など洲本城跡の本質的価値の顕在化を図ってまいります。

また、国名勝旧益習館庭園につきましては、今後の整備活用を図る上での指針となる「保存活用計画」を策定し、庭園のみならず、庭園周辺を含めた整備に努めてまいります。

さらに、市内の貴重な歴史文化遺産を市内外に広く周知するため、「すもと歴史さんぽ」などの取組をさらに推進してまいります。

郷土の偉人の顕彰につきましては、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成要素に認定されている、高田屋嘉兵衛翁をはじめ、偉人を顕彰する自主的な活動を支援し、その功績を次世代に確実につないでいくよう、継承してまいります。

次に、「芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実」についてです。

優れた芸術・文化に触れる機会として洲本市文化体育館を拠点とした自主事業や島内唯一の公募展である洲本市美術展の開催を通して、自主的な芸術文化団体の活動を支援するとともに、子どもたちが芸術文化に触れる機会を拡充してまいります。

また、コロナ禍により延期となった、県民文化普及事業「和太鼓フェスティバル in 兵庫」を本市で開催し、芸術文化を発表する場、鑑賞できる場を提供してまいります。

5つ目は、「生涯スポーツの振興」です。

まずは、「組織の育成・支援」についてです。

洲本市体育協会やスポーツクラブ21などの各種スポーツ団体の自主的・主体的な活動を支援することにより、組織力を高め、活性化するよう努めてまいります。

また、少年少女スポーツクラブの指導者や保護者を対象とした講習会を定期的を開催することにより、指導者や保護者の資質の向上に努めてまいります。

次に、「施設の整備・管理運営の充実」についてです。

老朽化に伴い修繕が必要な施設については、利用者の安全確保とサービスの低下を招くことのないよう適切な維持管理を行うとともに、公共施設マネジメントの基本的な考え方を踏まえ、今後の施設の在り方について調査・研究に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して

利用できる環境づくりに努めてまいります。

次に、「スポーツ活動への参加促進」についてです。

誰もが参加しやすいニュースポーツを普及・啓発するため、スポーツ推進委員会とスポーツクラブ21の連携を強化し、初心者でも参加しやすいニュースポーツの普及と啓発に努めてまいります。

また、トップアスリートやトレーニングのスペシャリストが、本市の子どもたちに直接指導する「アスリートネットワークプロジェクト」を通して、スポーツを愛好する子どもたちを増やし、運動能力の向上に努めてまいります。

最後に、「スポーツによるまちづくりの推進」についてです。

本市を代表する冬のイベントとして定着した「あわじ島スポーツフェスティバル」は、島内3市の協働開催に拡充し、淡路島全体の活性化に努めてまいります。

また、2022年に開催が延期された「ワールドマスタースゲームズ2021関西」オープン競技ウォーキングは、引き続きリハーサル大会などの取組から開催機運を高めてまいります。

さらに、関西サッカーリーグ2部へ昇格した「FC淡路島」を支援することにより、若者層の移住・定住の促進、そしてスポーツを通して活力と元気のあるまちづくりを推進してまいります。

以上、令和3年度における教育行政の施策について申し述

べさせていただきます。

冒頭申し上げましたが、未だ新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。学校における教育活動を止めるわけには行きません。感染予防対策を継続しながら、令和3年度は、小学校に引き続き中学校におきましても「新学習指導要領」が本格実施となります。児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」を進めるため、社会に開かれた教育課程の編成が大切です。

各学校が社会との接点を広げ、多様なつながりを重視して教育課程を編成し実施する中で、令和の時代を豊かに生きていくために必要な資質・能力を培うことを目指します。

幼児・児童・生徒にとっての1年は、かけがえのない1年です。現学年は今だけです。子どもたちの成長過程における学校行事は、成功あるいは失敗を体験できる絶好の機会です。行事が、徐々に大きくなりすぎてきている感があります。今年、コロナ禍の中で考え直し、工夫する良い機会となりました。単に中止にするのではなく、新しい形に変えて実行できないかとの模索が続きます。

また、学校の適正規模・適正配置につきましては、学校教育審議会において協議を進めています。児童・生徒にとってどのような教育が理想であるのかの視点に立ち、子どもたちや保護者そして地域の思いを大切にしていかなければなりません。そして、子どもたちが新たな教育環境に順応し、新

しい人間関係が構築できるよう配慮しながら取り組んでいくことが重要であると考えています。

未だウイルス感染の収束が見えません。いつ誰が感染してもおかしくない状況が続いています。学校現場におきましても、新型コロナウイルスの正しい理解のもと、感謝の気持ちや人を思いやるところを育みたく存じます。

今後も、幼児・児童・生徒及び教職員の健康管理に万全を期し教育活動を進めるとともに、緊張感を持ちながら、本市の基本理念である「郷土愛ふるさとの醸成と次代を担う人材の育成」に尽力したく存じます。そのために、家庭・地域・学校そして行政が一体となって教育に取り組み、この重責を果たしてまいりたいと考えております。

引き続き、市民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の教育行政方針といたします。